

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 小柳 秀和

①重点施策項目名	介護予防を進めます
②目標値	要介護要支援認定率 〔平成30年度〕現状値 16.58%⇒平成30年度末 16.58% 〔後期基本計画期間〕平成26年度 17.67%⇒平成32年度 17.60%
③今年度の取組方針	高齢者の身体状況に合わせて、多様な介護予防教室を各地区のまちづくり推進センターなどで開催します。 また、各町区で行われる自主的な介護予防の取組みを支援するとともに、その担い手であるボランティアを育成します。
④今年度の取組結果	高齢者の身体状況にあわせた各種介護予防教室を実施しました。 各教室の延べ参加者（H31.1末現在）は、いきいき健康教室1,135人、ふまねっと運動2,269人、ロコモーショントレーニング教室1,021人、音楽サロン983人、元気クラブ820人、元気カフェ335人。介護予介護予防サポーター（ボランティア）の養成研修事業では、75人が受講し、49人が修了。修了者には、本市で実施している通所型サービス事業において活動をしていただいております。 また、身近な場所での介護予防体操等の実施や地域住民の交流の場である「通いの場」の立ち上げの支援を実施し、今期、新たに10ヶ所で活動が開始され、現在29ヶ所で活動中です。 さらに、今年度より実施している地域巡回介護予防検診は、19地区で開催し320人が参加されました。
⑤数値目標の結果	要介護要支援認定率 （目標値）16.58% （結果）16.90%（H31.1末現在）
⑥成果と課題（次年度に向けて）	要介護要支援認定率は、目標値より0.32ポイント上回った結果となり、今後も多様な介護予防教室を開催し、内容のより充実を目指します。 また、自主的な介護予防事業や地域での活動の取組を推進するボランティアが必要なため、継続してその育成を実施します。 さらに、身近な場所での自主的に集える「通いの場」については、新規立ち上げを目指し、広報及び立ち上げ支援の実施や介護予防が必要な方への適切なサービスにつなげるように努めます。

◇所管部長の指示

住民の自主的な介護予防活動と住民のボランティア活動がしっかりと結びつくような体制の整備に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 小柳 秀和

①重点施策項目名	障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります
②目標値	相談支援事業年間利用者数 〔平成30年度〕現状値 223人⇒平成30年度末 259人 〔後期基本計画期間〕平成26年度 253人⇒平成32年度 310人
③今年度の取組方針	障害者のある人が地域で安心して暮らせるために、障害福祉サービス利用の支援や日常生活支援などについて、気軽にできる相談できる支援体制の強化を図ります。
④今年度の取組結果	<p>障害者やその家族に対し、日常生活支援や障害者総合支援法に基づく福祉サービスの相談などの相談支援を行いました。平成30年度からは、相談支援事業所への専門的指導・助言、相談機関との連携強化といった取組を行う基幹相談支援センター業務を、総合相談支援センターに委託し、相談支援の充実に努めました。</p> <p>●総合相談支援センター相談者実人数 : 207人 (12月末現在)</p>
⑤数値目標の結果	相談支援事業年間利用者数 (目標値) 259人 (結果) 207人 (12月末現在)
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	総合相談支援センターを利用される相談者実人数については、去年と比べて横ばいです。障害福祉サービスの利用をする際に、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントを行う計画相談支援員が、現在のところ、すでにサービスを利用している障害者(児)のほぼ全員についているため、相談先の分散が出来る事が予想されます。これからも、総合相談支援センターと計画相談支援等との連携を密にし、円滑な支援体制を構築していく必要があります。

◇所管部長の指示

相談事例をもとに、必要なサービスの把握に努め、障害者の支援に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 小柳 秀和

①重点施策項目名	避難行動要支援者名簿の更新及び整備を推進します
②目標値	避難支援等関係者への情報提供方法や条件等の整理を行います。
③今年度の取組方針	<p>災害時において特に支援が必要な方を対象に、自治体において名簿を整備することが義務付けられていることから、名簿の利活用について要支援者の理解を得るとともに、定期的な名簿の更新及び整備を行うことが必要です。</p> <p>また、災害時における効果的な支援体制を検討します。</p>
④今年度の取組結果	<p>要支援者名簿活用事例や取組について視察（別府市、久留米市）や聞き取り（佐賀市、山鹿市）調査を実施しました。</p> <p>要支援者がいる市内全町区の区長（自治会）に対し、同意済名簿の配付を行いました。（今までは民生委員・児童委員のみ配布）</p> <p>7月の大雨を受けて、要支援者全員に対し同意の確認及び被災時のアンケートを送付しました。</p> <p>また避難行動要支援者システムについて、鳥栖市情報通信技術推進本部会議においてその導入が承認されました。</p>
⑤数値目標の結果	視察先自治体や鳥栖市の現状を踏まえ、区長や民生委員（避難支援等関係者）への情報提供方法や条件等の整理検討を行い、要支援者がいる市内の全町区の区長に対し、同意済名簿の配付を実施しました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>成果：地域の避難支援等関係者である区長、民生委員へ同意済名簿を配付しました。</p> <p>課題：地域での要支援者支援体制の構築及び個別計画作成のための体制づくりが必要であるため、次年度は、避難行動要支援者システムの導入、避難行動要支援者名簿の更新及び整備、アンケート結果を踏まえた地域における自助共助のためのマニュアル作成を実施したい。</p>

◇所管部長の指示

名簿の更新・整備に努めるのはもちろん、名簿を活用した避難行動の訓練等を通じ、地域の課題を掘り起こしていくこと。

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 小柳 秀和

①重点施策項目名	生活困窮者の就労を支援します
②目標値	就労支援利用者のうち就労した者の割合 平成30年度末 72%
③今年度の取組方針	稼働能力がある生活困窮者を支援するため、ジョブナビ鳥栖と連携した就労相談体制を充実させ、職業訓練、職業紹介、求職活動等の支援を行います。 また、一般就労以外でも障害者枠の雇用や福祉作業所を活用し、利用者の状況、適正、要望に沿った就労や社会参加を支援します。
④今年度の取組結果	利用者16人に対し支援を行い、11人が就職しました。 (内訳) 平成29年度からの継続利用者3人を支援し就職しました。 (うち福祉的就労を活用し1人支援し就職しました。) 平成30年度からの利用者13人を支援し8人就職しました。 就労支援継続中4人(うち2人に介護施設ボランティア事業での就労準備支援を実施) 中止希望1人
⑤数値目標の結果	利用者16人に就労支援を行い、うち11人が就職しました。 就労支援利用者のうち就労した者の割合(平成31年1月現在) (目標値) 72% (結果) 68.8%
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	成果：利用者11人が就職しました。(うち1人は福祉作業所での就職) 課題：就労経験がない人、少ない人への就労準備支援として、ボランティア等の協力施設、事業所を増やし、支援メニューを充実させます。

◇所管部長の指示

関係機関と連携した就労相談体制を充実させ、就労支援の継続利用につながるような支援に努めること。